

令和7年度ふれあい意見交換会 意見等への回答一覧

所管委員会	委員会 番号	質問項目	質問内容	回答	回答課
議会運営	1	参加者を広く集める工夫を	ふれあい意見交換会への参加者の募集方法は、もっと広く集めたいなどの思いはあるのか。	募集方法は、議会だよりや町報などでの周知、区長や各団体などへの声かけ。多くの町民の方に来ていただけたらという趣旨で開催しており、今後は、新人議員の意見も聞きながら、改革していきたい。	議会
議会運営	2	女性や子育て世代の声を拾い上げる工夫を	ふれあい意見交換会の開催日時が平日の夜では、女性が参加しづらい。女性や子育て世代の声を拾い上げる工夫を。	議員の中で話し合いながら検討していきたい。また、ふれあい意見交換会以外でも、各団体からご要望をいただければ、議会が各団体へ何う仕組みがあるので、ぜひご利用いただきたい。	議会
議会運営	3	ふれあい意見交換会の進め方の検討を	資料を見てじっくり検討する時間もないまま、一方的な説明を受けただけで意見を述べるのは困難。あらかじめ参加者へ資料配布するなど工夫してほしい。	今後は、開催当日までに、ホームページに資料を載せるなど検討を進めていきたい。	議会
議会運営	4	意見聴取する体制を	参加者から意見聴取する体制が整っているか。一方的になっていないか。また、当日に動画撮影されることが、案内文書に記載されていない。	一方的にならないよう、コミュニケーションをとりやすい方法を検討していきたい。また、動画撮影の告知は、案内文書にも載せていく。	議会

令和7年度ふれあい意見交換会 意見等への回答一覧

所管委員会	委員会 番号	質問項目	質問内容	回答	回答課
議会運営	5	誰一人とり残さない認識を	福祉、人権、防災のいずれも、誰一人とり残さないという考え方が重要。役場も議会も認識を持ってほしい。	貴重なご意見として、役場執行部と議会とで共有し、留意していきたい。	議会
総務産業	1	渇水対策事業の周知を	事業の利用は令和7年11月現在、1件とのことだったが、農家にこの事業は周知していたのか。	この事業の申請は4件。今後は速やかな取りまとめ体制の構築を検討したい。	産業振興課
総務産業	2	羽合地区のかん水施設の改修は	羽合土地改良区の灌水施設は、半永久的に毎年、負担金がかかる。この施設が老朽化し、改修するときに、しっかり守る農村基盤交付金が利用できるか。	補助要件を満たせば、国及び県の事業を活用することが可能。ただし、当該交付金では大規模改修は困難。	産業振興課
総務産業	3	ぼうさいこくたい（防災推進国民大会）の周知を	鳥取県中部地震から10年という節目に倉吉で開催される、ぼうさいこくたいを周知してほしい。	「ぼうさいこくたい」は令和8年10月17日（土）・18日（日）倉吉市で開催される。本町としても県・他市町と連携し広報活動を積極的に行い、機運の醸成を図りたい。	総務課

令和7年度ふれあい意見交換会 意見等への回答一覧

所管委員会	委員会 番号	質問項目	質問内容	回答	回答課
総務産業	4	街路灯の修繕を	県道青谷線の長和田の街路灯が切れている。いつ解消するのか。	令和7年12月の定例議会に補正予算を上程し、12月24日付で修繕業者へ工事を発注した。	産業振興課
総務産業	5	自治公民館へのLED化に補助を	公民館の会議室に蛍光灯があるがLEDに変えなければならない。町で補助制度を作ってほしい。	「集会所新築工事等補助金」で照明器具の修繕（LED化含む）についても補助の対象としている。	総務課
総務産業	6	下水道や橋梁補修の状況は	下水道の管更生工事、橋梁補修工事を毎年どのように行なっているのか。	管更生については、目視確認やカメラ調査を実施し、状況に応じた対策を行なっている。橋梁の補修については、点検を定期的に行い順次補修工事を行なっている。	建設水道課
総務産業	7	自治公民館のWi-Fi環境への支援を	東田後では、町の補助事業により住民の安否確認にLINEアプリを利用しているが、Wi-Fiの維持管理費にも使用できるよう改正してほしい。	町としては機器整備など導入段階の支援を優先している。自治会がTCCインターネットに加入する際は費用の減免規定がある。	デジタル・みらい戦略課

令和7年度ふれあい意見交換会 意見等への回答一覧

所管委員会	委員会 番号	質問項目	質問内容	回答	回答課
総務産業	8	自治会への加入促進を	区の円滑運営の為に、町民の自治会加入や区費納入の町民の機運の醸成を図ってほしい。	各地域の実情や課題を踏まえ、加入促進のため地域の皆様と一緒に検討していきたい。	総務課
総務産業	9	耐震化への補助の周知を	各家庭の耐震や自治公民館の耐震等に補助が出ることにについて周知してほしい。また、感震ブレーカーはどこで販売しているのか分からない。	本町では住宅などの耐震改修を促進するため補助制度を制定している。自治公民館については、住宅などより高い補助率で支援している。なお補助事業においては町報でも周知している。感震ブレーカーは、町内の電気店、電気工事業業者でも購入が可能と思われる。	総務課/ まちづくり企画課/ 建設水道課
総務産業	10	年度末工事の進捗確認は	年度末に工期的なことで、土木工事でバスに乗って見て回ることがあるか。	バスに乗って現場確認を行ったことはないが、随時点検を行いながら進捗状況を確認している。	建設水道課
総務産業	11	区長の役目は	町は区長の役割をどう考えているか。また町から区長宛の文書が年間どれくらいあるか。区長の役目は役場の下請け的にも感じるが町はどう思うか。	区長をはじめとする役員の皆様のご協力により、行政運営ができていことに大変感謝している。引き続きのご理解・ご協力を賜りたい。町から区長宛の文章は令和7年は34通。	総務課

令和7年度ふれあい意見交換会 意見等への回答一覧

所管委員会	委員会 番号	質問項目	質問内容	回答	回答課
総務産業	12	統計調査への対応は	国民生活基礎調査が返って来ない。関係機関の連携が取れるよう監視してほしい。また町の現場の声が国県に提出されているかどうか調査を願いたい。	令和7年度は大規模調査の年であり大変お世話になった。今後は調査員の方のご意見・要望を聞き取り、県と連携し国へ要望を提出したい。	福祉課
総務産業	13	鹿の被害について	有害鳥獣の最近の被害は。二ホンジカは町内に出没しているか。	令和7年度の捕獲状況は、イノシシ246頭、二ホンジカ112頭。近年、二ホンジカ及びヌートリアは増えている。ハクビシンやアナグマも増えている。	産業振興課
総務産業	14	地域づくりリーダーの養成を	それぞれの区の課題を共有し、互いの取組みから学ぶ場がとても少ない。そこで地域づくりのリーダーを継続的に育成する場がほしい。	区長や区の役員、そして地域づくりに興味がある方を対象に、専門家によるセミナーの開催を検討したい。	まちづくり企画課
総務産業	15	旧ふじつ荘の早期解決を	旧ふじつ荘は不法投棄や落書きにより乱雑な状態になっている。なるべく早く解決してほしい。	旧ふじつ荘は、法に基づく特定空家等に指定している。所有者などに適正管理をお願いし、当該地の活用などについて検討を進められていることを確認している。	建設水道課

令和7年度ふれあい意見交換会 意見等への回答一覧

所管委員会	委員会 番号	質問項目	質問内容	回答	回答課
総務産業	16	東郷池を活用した健康事業は	全国的なウォーキングイベントなどでもっと東郷池を盛り上げてほしい。	町内外から多くのウォーキング愛好者を募り、毎年「ゆりはま天女ウォーク」を開催している。引き続き、東郷池周辺の魅力発信と、ウォーキングを通じた町民の健康意識に努めたい。	健康推進課
総務産業	17	羽衣石川の河川管理は	羽衣石川がヨシで覆われたり、土羽の堤防が大雨の度に侵食されている。改修について議会からも県に確認してほしい。	本町も河川内の伐開及び堆積土砂の撤去を県に要望してきた。なお羽衣石川の上流部の土砂撤去については今年に入り県が実施された。	建設水道課
総務産業	18	松崎駅の今後は	J R松崎駅の改修についてのアンケート調査は東郷地区の区長だけに聞くのではなく、広報でもっと広く町民に聞いてほしい。	現在の駅舎に対し意見の偏りがあるかを確認する目的であったため、東郷地区の区長のみを対象にした。現在、町としての方針を検討中。	まちづくり企画課
総務産業	19	町道久留鴨井出手線の改良は	水 underground 地内蒜山食堂横交差点から長江に向かう南北の農道は、車の往来が激しく農繁期の農耕車以外の車の制限や道路幅の拡張などの対策をお願いしたい。	この路線は、町道久留鴨井出手線で、現状の車両通行の様子から道路改良の必要性は感じている。今後路線改良について検討したい。	建設水道課

令和7年度ふれあい意見交換会 意見等への回答一覧

所管委員会	委員会 番号	質問項目	質問内容	回答	回答課
総務産業	20	安心できる通学路環境を	はわいバイパス工事に伴い、子どもたちが安心して通学できないとの声がよせられている。保護者と子どもたちが安心できる通学環境にしてほしい。	はわい I C 付近の歩道工事の関係で、関係者で協議を行い、新川、浜、長瀬中部5班の小学生はバス通学に、中学生は通学路の変更で対応している。	教育総務課
教育民生	1	文化財としての価値は	長瀬観音堂は存続の危機にあるが、価値をどのように評価しているのか。	建物は文化財指定相当ではないが、内部の仏像は平安仏とみられるもの3体があり、県内でも希少である。	生涯学習・人権推進課
教育民生	2	長瀬観音堂の保存方法は	長瀬観音堂を保存するに当たって、行政として関われるのか。また、何か良い保存方法はないか。	公的な指定文化財ではないため補助金の対象外であるが、これまで県による現地調査調整などの支援を実施しており、今後も支援を継続していく。建築士による構造診断と屋根の軽量化により建物の寿命を延ばせる可能性はある。	生涯学習・人権推進課
教育民生	3	人権研修の主体は	人権教育研修会は役場と自治体のどちらが主体となって行うのか。	主体は町人権教育推進協議会の地域部会であり、各自治会の人権推進員が学習内容を決定し実施する。町は資料の貸出や講師の紹介などの運営補助を行っている。	生涯学習・人権推進課

令和7年度ふれあい意見交換会 意見等への回答一覧

所管委員会	委員会 番号	質問項目	質問内容	回答	回答課
教育民生	4	保育士確保の対策は	潜在保育士が復帰しない理由の分析が必要。保育士確保のための対策をどのように考えているのか。	正規・会計年度任用職員の募集や派遣の活用により保育士確保を図るとともに、ICTの活用やノンコンタクトタイムの導入などで保育士の負担軽減と労働環境改善に取り組む。	子育て支援課
教育民生	5	保育現場の負担軽減を	「こども誰でも通園制度」は保育現場での負担が大きく、保育士が不足している現状では、対応が困難ではないかと危惧する声があるが、その対応は。	本制度の利用ニーズは未知数であり、状況を見ながら保育士確保に努め、安心して制度を利用できる実施体制を構築していく。	子育て支援課
教育民生	6	こども園運営補助金の増額を	保育園等の運営に対する補助金等を増やしてもらおうよう、国に要望をするべきではないか。	国は人件費や施設維持管理費などの増額に対応し、公定価格を段階的に引き上げており、今後も給付増が見込まれる。各園から必要な支援の要望があれば、精査した上で国や県へ要望を行いたい。	子育て支援課
教育民生	7	泊地域のこども園の在り方は	在り方検討委員会であさひこども園とわかばこども園の統合が望ましいとの答申を出したが、進捗状況は。	泊地域の乳幼児数や新設（改修）にかかる費用などを総合的に判断しながら方針を決定し、保護者や地域住民への丁寧な説明を行い計画を進める。	子育て支援課

令和7年度ふれあい意見交換会 意見等への回答一覧

所管委員会	委員会 番号	質問項目	質問内容	回答	回答課
教育民生	8	保育士待遇に差はあるのか	本町と他町とで保育士の待遇に差があるのか。	待遇は国の制度に基づいて各町で定めており、給与や勤務条件などを含め、近隣町と同様の内容となっている。	総務課
教育民生	9	不妊治療の助成拡充を	不妊治療助成の年齢・回数制限の撤廃や町独自の上乘せ支援など、助成の拡充を検討してほしい。	本町では保険診療の自己負担分も助成の対象としており、特定不妊治療や人工授精などの費用を支援している。今後も国や県の動向を踏まえ、支援の拡充を検討する。	子育て支援課
教育民生	10	見守りが必要	公民館を子どもの遊び場として利用することについてのアンケートがあったが、見守りなど条件をつけることが必要だと思う。	多くの地区で見守りがあれば利用可能との回答があったが、就労などによる見守り者の不在や事故発生時の対応などの課題があり、子どもの遊び場に公民館を積極的に利用することは困難だと判断した。	子育て支援課
教育民生	11	給食費の統一を	町内の他の小学校と比較して泊小学校の給食費の単価が高い。過疎債などを利用して、給食費単価を町内で統一できないか。	泊小の食材は少量であるが割高にはなっておらず、青果物などは安価で地産地消がしやすい利点もある。泊小の給食単価は、質と量の充実を踏まえ、設定されていると理解している。	教育総務課

令和7年度ふれあい意見交換会 意見等への回答一覧

所管委員会	委員会 番号	質問項目	質問内容	回答	回答課
教育民生	12	給食の質向上を	泊小学校の自校給食と学校給食センターでは、ご飯の温かさなど、給食の質の面で格差が指摘されるのではないかと。	泊小と給食センターの食缶は同じもので、保温機能に優れている。全校で調理後2時間以内に給食が提供されており、温かい状態で喫食している。	教育総務課
教育民生	13	自校給食の継続を	給食費無償化後も泊小学校の自校給食を継続してほしい。	泊小の自校方式と給食センター方式のそれぞれの特色を生かし、安心・安全でおいしい給食の提供に努め、今後も両方式を継続して運営していく。	教育総務課
教育民生	14	教材費の統一を	教材費についても町内小学校で費用を統一してほしい。	教材は各校で児童の実態に応じて選定されるため費用に差が生じるが、従来どおり教材費の負担をお願いしたい。	教育総務課
教育民生	15	照明器具の活用を	夜間の暗い中での高齢者の移動は転倒の危険がある。センサー式の照明器具の設置により安全に移動することができる。	夜間の移動は危険を伴うため、高齢者に限らず家族全員の安全確保の観点から、必要に応じて照明器具を設置いただきたい。	福祉課